

平成二十二年九月一日

青森県教育委員会第七百四十回定例会

期 日 平成二十二年九月一日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 議 案

議案第一号 平成二十二年年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する
報告書について …………… 1

二 その他

県立青森中央高等学校における系列の見直しについて …………… 2
職員の懲戒処分状況について …………… 4

三 閉 会

議案第一号

平成二十二年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について

平成二十二年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書を、別紙「平成二十二年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書 ―平成二十一年度の実績―」のとおり作成する。

〔その他〕

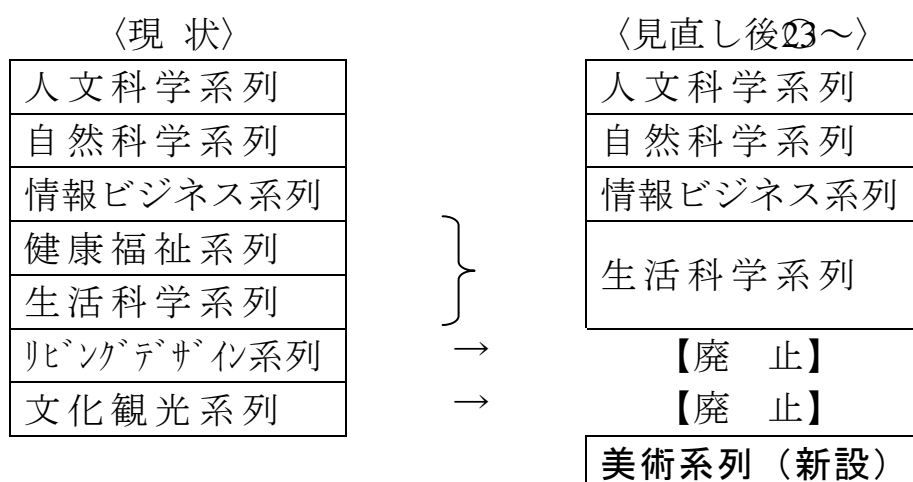
県立青森中央高等学校における系列の見直しについて

1 現状

- 平成15年度に総合学科に改編。
- 総合学科への改編以降、人文科学系列、自然科学系列、情報ビジネス系列、健康福祉系列、生活科学系列、リビングデザイン系列、文化観光系列の7系列を設置。
- 学校では、法令の改正や生徒の選択状況を踏まえて系列を見直すこととした。

2 見直し案

- 健康福祉系列について、法令改正により介護福祉士の資格取得に対応できず、系列の維持が困難となったことから、生活科学系列と統合。
- 介護や福祉に関心のある生徒のため、福祉に関する一部の科目を選択できるよう対応。
- リビングデザイン系列、文化観光系列について、最近を選択する生徒がない状況であること、及び、当該系列を卒業しても関連する就職先が少ないなど、今後も生徒のニーズに対応することが難しいことから廃止。
- 廃止する2系列の選択科目のうち、デザインや美術、工芸の科目を選択でき、美術・デザイン系の進学等を目指す系列として、新たに美術系列を設置。
- 平成23年度入学生から、人文科学系列、自然科学系列、情報ビジネス系列、生活科学系列、美術系列の5系列とし、生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に対応した系列・選択科目となるよう見直し。



3 今後のスケジュールについて

平成22年 9月 県立青森中央高等学校体験入学（中学生対象）

平成22年10月 23年度募集人員公表

平成23年 4月 見直し後の系列設置

〔その他〕

職員の懲戒処分の状況
平成22年9月（8月1日～8月31日分）

青森県教育委員会

〈事務局分〉

- 事案1 ①被処分者 青森県教育委員会事務局（本庁）一般職員（43歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成22年7月23日（金）午後10時7分頃
・青森市内の県道
・最高速度40km/hのところ、71km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成22年8月30日

〈学校分〉

- 事案1 ①被処分者 三八地域八戸市の中学校 事務職員（47歳 女性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成22年5月21日（金）午後4時7分頃
・三戸郡南部町内の町道
・最高速度50km/hのところ、85km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成22年8月3日
- 事案2 ①被処分者 上北地域十和田市の小学校 教諭（45歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（40km/h以上50km/h未満・高速）
・平成22年4月28日（水）午後6時6分頃
・青森市内の高速道路
・最高速度70km/hのところ、112km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成22年8月4日

事案3（処分後速やかに公表した事案）

- ①被処分者 中南地域弘前市の中学校 事務職員（47歳 女性）

- ②事件の概要等 平成19～22年度学校徴収金の横領
- ③処分内容 免職
- ④処分年月日 平成22年8月6日

事案4 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 中南地域弘前市の中学校 校長 (56歳 男性)
- ②事件の概要等 上記横領(事案3)の監督責任
- ③処分内容 減給1月(給料の月額の10分の1)
- ④処分年月日 平成22年8月6日

事案5 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 中南地域弘前市の中学校 校長 (56歳 男性)
- ②事件の概要等 上記横領(事案3)の監督責任
- ③処分内容 減給1月(給料の月額の10分の1)
- ④処分年月日 平成22年8月6日

事案6 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 中南地域弘前市の中学校 校長 (57歳 女性)
- ②事件の概要等 上記横領(事案3)の監督責任
- ③処分内容 戒告
- ④処分年月日 平成22年8月6日

事案7 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 中南地域弘前市の中学校 教頭 (55歳 男性)
- ②事件の概要等 上記横領(事案3)の監督責任
- ③処分内容 戒告
- ④処分年月日 平成22年8月6日

事案8 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 東青地域の高等学校 教諭 (56歳 男性)
- ②事件の概要等 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律違反
- ③処分内容 免職
- ④処分年月日 平成22年8月30日